

こども園のしおり

平成31年度

隼人ひまわりこども園

* 保育について

建学の精神・・・豊かな自然環境の中で、園児一人一人の個性を伸ばす。

教育方針・・・自然環境の中で、遊びや幼児期にふさわしい多様な生活経験を
通して「意欲と思いやりの心」を育成する。

教育目標・(1) 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体の
調和的発達を図ること。

(2) 園内に於いて集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協
調、自主、自律、感謝の精神、身の社会生活及び事象に対する正
しい理解や態度の芽ばえを養うこと。

(3) 年間四季の自然に関心と親しみをもたせ、情緒の芽ばえを養うこと。

(4) 言語の使い方を正しく導き、正しい意思表示と童話絵本に対する興
味を養うこと。

(5) 音楽、遊戯、絵画制作、その他の方法により創造表現に対する興味
を養うこと。

幼児期の教育が人生に於いて極めて大切なことは言うまでもありませんが、こども園に於けるお子様の教育はご家庭の皆様のご協力がありまして、はじめて効果を表すものであることをご理解していただきたいと存じます。

* 個人面談、クラス懇談会について

個人面談は夏休み、冬休みのはじめに予定されていますが、心配事等あれば随時受け付けておりますのでお気軽に担任へご相談ください。面談は午後2時20分以降とさせていただきます。クラス懇談会等の開催を希望する場合はクラス役員さんを通じて担任へご相談ください。

* 休園届について

1号認定児が1か月以上継続して休む場合は休園届を提出してください。

* 出欠席について

子ども達は入園してからさまざまな病気にかかります。特に、はしか、水痘（水ぼうそう）、耳下腺炎（おたふくかぜ）等の法定伝染病にかかることが多いようです。出席ブックにも記載されてますので、病気にかかったら担任へご連絡ください。電話連絡はバス通園を除き8時以降にしてください。病院で法定伝染病と診断された場合出席停止となりますが、公欠扱いといたします。医師の登園許可書を提出して登園させてください。ちゅうりっぷ組さん以上の園児には皆勤賞1年間欠席のない場合（公欠は除く）賞状を設けていますが、賞にこだわり無理に登園させないでください。健康管理に十分気をつけて毎日げんきに登園できるように心がけてください。

夏休みの登園日に帰省などで登園できない場合は、担任へあらかじめ届けをしてください。公欠扱いとなります。

* 園内でのケガについて

園内でケガをした場合は、すぐ保護者に連絡をし担任が病院（指定の病院があればお知らせください）へ連れて行き手当致します。その時保護者の方も健康保険証を持参して直接病院に来られるようお願いいたします。その後の通院も保護者の方でお願いいたします。その治療費は、後日日本スポーツ振興センターから支給されます。（小、中学校と同じ扱いです）

時には、何かに頭などをぶつけてその時はたいした症状を示さず帰宅後に異常が出たりすることがあるかもしれません、その時はすぐに園へご連絡ください。

* 各経費について

1号認定児

○保育料は霧島市が所得に応じて定めた利用者負担額と食育費の合計額となります。

- ・ 利用者負担額 霧島市が所得に応じて定めた額
- ・ 食育費 3,900円（8月は無徴収です。）
- ・ スクールバス費 2,200円 片道1,100円、（8月は無徴収です。）
- ・ 預かり保育費 日額 100円 pm6時以降は別途100円となります。
土曜・春・夏・冬休み期間中は5時間以内は100円
5時間以上は200円 pm6時以降は別途100円となります。

○ひまわり会費・・・4月と10月ちゅうりっぷ組園児さんは1,800円、他3歳児以上は2,400円です。総会で金額変更の時があります。

2・3号認定児

○保育料は霧島市が所得に応じて定めた利用者負担額と食育費と行事費の合計額となります。

- * 食育費（4月2号認定園児） 月額 1,000円
幼児教育無償化制度変更により10月より月額5,700円の予定です。
- * 行事費（2歳児4月より） 月額 500円
- * スクールバス費（満3歳児より）月額 2,200円 片道1,100円、
（8月は無徴収です。）
- * 延長保育料午後6時以降の保育に対してはその都度別途100円となります。

○ひまわり会費4月と10月ちゅうりっぷ組園児さんは1,800円、他3歳児以上は2,400円です。総会で金額変更の時があります。

* 納金について

○利用者負担費等の納金はゆうちょ銀行自動払込み（口座引落とし）をご利用ください。

○雑費袋等による納金は、平日（月曜～金曜）に釣銭の無いように収めてください。
土曜日の納金は受付できません。